

国有林における 「資源化のダイナミズム」 の喪失と再生 赤谷プロジェクトの展開を通じて

Reconstruction of “The Dynamism of Resource Governance” in
National Forest : In Case of The AKAYA Project

茅野恒秀

CHINO Tsunehide

はじめに

- ① 国有林野政策と「資源化のダイナミズム」
- ② 「赤谷の森」の来歴と赤谷プロジェクトの発足
- ③ 赤谷プロジェクトのガバナンスと生物多様性復元事業の進展
- ④ 「持続的な地域づくり」という難問
- ⑤ 木製カスタネットとの出会い
- ⑥ 新たな森林計画へ
- ⑦ 国有林における「資源化のダイナミズム」の再生に向けて

【論文要旨】

近年、日本各地の人工林が本格的な利用期にさしかかっているが、とくに国有林においては、1980年代の自然保護問題への対応と2000年前後の国有林野事業の抜本的改革を経て、天然林の利用はほぼ止まっている。資源の存する地域を取り巻く社会状況・制約条件と、主体による価値付与の関数として「資源化のダイナミズム」を捉えれば、地域の生業と密接にかかわってきた天然林資源をめぐるダイナミズムは喪失されたといえる。

群馬県みなかみ町新治地区の約1万ヘクタールの「赤谷の森」は、戦前から森林を大規模に伐採、戦後の拡大造林政策によって人工林の増大が推し進められ、観光レクリエーション施設が立地した。1980～90年代にはスキー場計画やダム計画をめぐる自然保護問題が生じ、その後、奥山が「緑の回廊」に指定された、国有林野政策の典型的な経過をたどった森のひとつである。その「赤谷の森」で、赤谷プロジェクト地域協議会、関東森林管理局、日本自然保護協会の三者が協働する「赤谷プロジェクト」が発足し、生物多様性保全と持続的な地域づくりに取り組んでいる。赤谷プロジェクトの特徴は、単なる自然再生事業ではなく、国有林の共同管理を進め、実効性ある森のガバナンスを実行している点にある。

2013年、かつて国内シェアの多くを占めていたが近年は用材の入手が困難になり、廃業を余儀なくされていた地元の木製カスタネット製造業と赤谷プロジェクトとの関係が構築され、関東森林管理局は2016年、地域からの需要に応えるため、生物多様性を確保した上で広葉樹を利用することを森林計画に明記するに至った。この過程には、本来あるべき森林資源と社会との望ましい関係を再構築する「守りながら伐れる時代」の要請と応答とを見てとることができるが、そのための地域資源管理の社会的技術の再構築が必要である。

【キーワード】 国有林、赤谷プロジェクト、ガバナンス、持続的な地域づくり、資源化のダイナミズム

はじめに

本稿は、2000年代初頭に発足した国有林管理の「モデル・プロジェクト」のひとつである「赤谷プロジェクト（正式名称：三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画）」の実践を通じて、国有林における森林資源の「資源化のダイナミズム」に関する考察を試みるものである。

赤谷プロジェクトは、群馬県みなかみ町西北部（旧新治村）の約1万ヘクタールの国有林「赤谷の森」を対象に、生物多様性復元と持続的な地域づくりを目的として2003年11月に発足した。地元住民で組織された「赤谷プロジェクト地域協議会」、林野庁関東森林管理局、日本自然保護協会の三者が協働して事業や国有林の管理に取り組んでいる。

「国有林の共同管理」[『読売新聞』2003年9月13日朝刊15面]、「森づくり共闘」[『朝日新聞』2004年1月10日夕刊14面]などと形容されてきたように、赤谷プロジェクトを考察の対象としたこれまでの論考は、たとえば蔵治[2009]、茅野[2009a・2014a・2014b]など、地元住民、林野行政、環境運動の立場の異なる三者の協働の成立基盤とガバナンス体制の構築過程への着目が中心であった。

他に、まとまった面積の人工林を伐採し自然林（天然林）へ誘導するための技術開発・試験に関する基礎的な研究成果[Nagaike et al. 2012]、2009年秋に溪流の生物多様性復元のために日本で初めて治山ダムの中央部撤去を行った社会的・技術的経過[茅野 2009b・高橋ほか 2012・高橋ほか 2017]などプロジェクトが進める生物多様性復元事業の取り組みに関する論考はあるが、他方の目標である「持続的な地域づくり」に焦点をあてた論考は未だほとんど存在しない。プロジェクトを運営する三者と、専門家・市民サポーターによる中間的回顧としての性格を有する共著作[赤谷森林ふれあい推進センター編 2013]においても、「持続的な地域づくり」の取り組みに関する言及は十分ではない。その理由は、後述するように、第1期協定の7年間（2004～2010年度）は、前例のない国有林の共同管理の枠組み構築に腐心する必要があったこと、またプロジェクトの初期段階においては森の生物多様性に関する特性を把握し、その保全・復元の方針を立てることにプロジェクトの諸資源を優先的に投入したことにある。

しかし、国有林をはじめとして日本各地の森林が、拡大造林政策の開始から50年以上の時間を⁽¹⁾経て「本格的な利用期」にさしかかっているとされる[農林水産省 2016:10]。もっともそれは、国有林に限って言えば、拡大造林政策期の「(天然林を)守れない時代」から、保護林制度の再編・拡充(1989年)と国有林野行政の抜本的改革(1998年)を前後する時期から続いた「伐れない時代」を経て到来したことを忘れてはならないだろう。⁽²⁾なおかつ「本格的な利用期」の焦点はあくまで人工林資源であり、地域の生業と密接にかかわる天然林は「伐れない時代」が続いていると言ってよい。

2016年3月、赤谷プロジェクトを構成する関東森林管理局は、所管する利根上流森林計画区の「赤谷の森」の管理経営計画を新たに樹立した[関東森林管理局 2016]。そこには、地域からの広葉樹材の需要に応えるため、生物多様性を確保した上で森林資源を循環的に利用していくことが明記され、具体的に今後5年間の計画期間にあっては、森に生息するクマタカツがいの生息場所利用状況について一定の知見を得た小流域（茂倉沢エリア）で、林道から約30mの範囲に生育する広葉樹を単木的に利用することが記載された。

本稿では、以下、この管理経営計画樹立に至る過程とその含意を考察の対象とする。次の一連の問いを検討しよう。国有林野政策における「資源化のダイナミズム」はいかなる経過として整理することができるのだろうか（第①章）。赤谷プロジェクトの舞台である「赤谷の森」はいかなる来歴と「資源化のダイナミズム」を経験してきたのだろうか（第②章）。赤谷プロジェクトの自然資源ガバナンスの枠組みはどのように構築されたのか（第③章）。赤谷プロジェクトの進展過程における地元住民の応答はいかなるものであったか（第④章）。地場産業としてのカスタネット製造業と赤谷プロジェクトとの接点はどのように形成されたのか（第⑤章）。小口の広葉樹材の需要に応える管理経営計画はいかにして可能となったのか（第⑥章）。国有林における「資源化のダイナミズム」の再生に向けて必要な視点は何か（第⑦章）。

なお、ここで筆者の立場性について説明しておきたい。筆者は環境社会学を専門としつつ、2003年4月から2010年3月まで、赤谷プロジェクトの準備過程から運営体制確立に至る7年間、日本自然保護協会に勤務しプロジェクト総合事務局を担当した。その後2010年4月からは、研究者として、プロジェクト地域づくりワーキンググループ(WG)を通じてプロジェクトに関与している。本稿には、総合事務局として、またWG委員としての15年弱の参与観察に基づくデータが動員されている。データは単なる実践記としての回顧的記録にとどまらず、関係者や地域社会を対象とする質的・量的双方の社会調査の手法を用いて収集したことを付記しておく。

①……………国有林野政策と「資源化のダイナミズム」

1-1. 資源論の刷新と「資源化のダイナミズム」

今日、自然資源や文化資源など「地域資源」の活用を通じた地域活性化、地域づくりの重要性が、広範に認識されるようになってきている。地域資源とは、農業経済学や地理学で主として物理的・原生的自然環境や、人間の労働が加わった二次的自然を指す概念として位置づけられ、その特徴は、非移転性、有機的連鎖性、非市場性の3点に整理されてきた[永田 1988:83-87]。しかし近年、佐藤 仁らの一連の研究によって、「資源」概念そのものにとらえ直しが起こっている。佐藤によれば、資源とは単にモノに限らず「働きかけの対象となる可能性の束」と定義することができ、権力や情報・知識、社会関係資本のような非物質的な要素も含むとされる[佐藤編 2008:9; 佐藤 2011:7]。

佐藤の定義でもっとも重要な点は諸主体による「働きかけ」を組み込んでいることにある。すなわち、地域社会が時代の制約の中で築き上げた自然との関係をとらえる必要が生じるのである。社会変動によってニーズが変化する中で、働きかけの価値ある資源を諸主体が定義し、その利用について正当性や公共性を獲得し、地域ぐるみの政策に発展していく過程を「資源化のダイナミズム」と呼ぶとすれば、国有林野政策や「赤谷の森」におけるその過程をいかにして把握することが可能だろうか。本稿では、資源の存する地域を取り巻く社会状況・制約条件と、主体による価値付与の関数として「資源化のダイナミズム」を記述する方法をとりたい。

1-2. 国有林の資源利用と社会的要請の変化

日本の国有林は約758万ヘクタールで、国土面積の約2割、森林面積の約3割を占める。その管理は林野庁が「国有林野の管理経営に関する基本計画」（10年間を計画期間とし、5年に1度改訂）に基づいて行っている。国有林面積のうち約3割にあたる約227万ヘクタールが人工林として造成されているが、これは終戦後、戦前戦中の大量伐採の跡地造林が緊急の課題となり積極的に造林が行われたこと、また高度経済成長初期に供給力の増大が各方面から強く要請されたことを受けた拡大造林政策の結果である。1950年代～60年代には、新聞各紙が「森林資源の開発を急げ」[『朝日新聞』1951年3月15日朝刊1面]、「木材対策はまず実行だ」[『毎日新聞』1961年5月25日朝刊2面]、「木材価格の抑制は急務」[『朝日新聞』1961年8月13日朝刊2面]、「国有林の伐採制限の緩和を」[『朝日新聞』1968年3月20日朝刊2面]と社説で論じるなど、木材生産の機能充足を積極的に訴えていた。

しかし1970年代に入ると、当時の環境政策の本格的形成を促した環境運動の高まりを受け、国有林の資源利用をめぐる社会的要請は木材生産中心の政策に一定の歯止めをかけることになる[茅野2003]。林野庁は1973年に「国有林野における新たな森林施業について」[長官通達]を発出した。それまでの大面積皆伐に上限面積を設け、保護樹帯を設けるなど林業技術上の工夫で自然保護の要請に応えようとしたが、なお各地の環境運動による異議申し立ては解消せず、1980年代には白神山、知床などにおける天然林の伐採や林道建設計画が大きな社会問題となった。林野庁は1989年に保護林制度を再編・拡充して、森林生態系保護地域や森林生物遺伝資源保存林など7種の保護林⁽³⁾を創設した。保護林の面積は、2015年時点で96.8万ヘクタールに及び、国有林の面積のうち12.8%を占めるようになった。

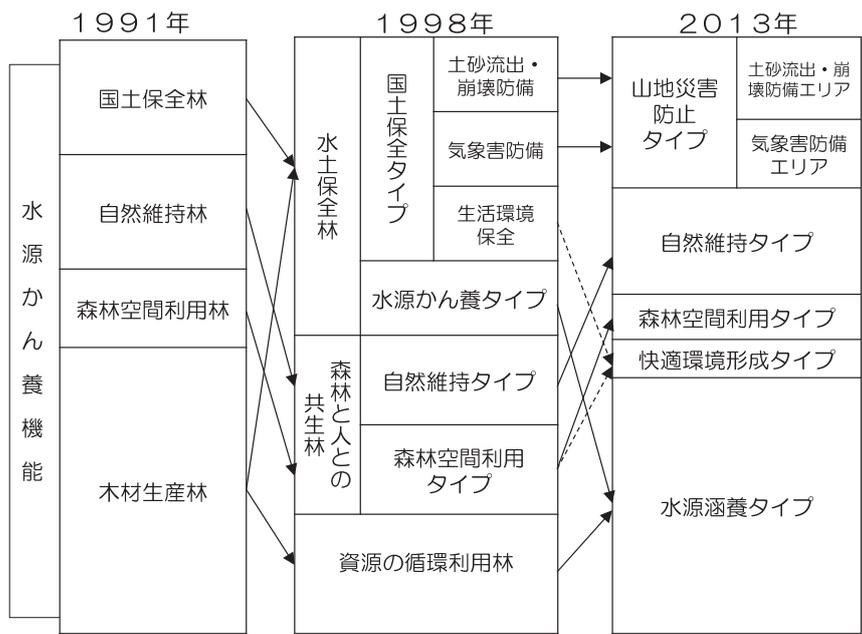


図1 国有林野の機能類型区分の変遷
林野庁資料より筆者作成

加えて国有林には観光レクリエーションという社会的要請に応じてきた側面がある〔土屋 2016〕。奥山の天然林景勝地や山岳地帯を擁する国有林は、自然公園に指定された領域も多く、自然休養林、スキー場等の利用にも供されている。このうち観光レクリエーションのため景観保全や整備を行う森林は1972年に「レクリエーションの森」に統一された。1987年の総合保地域整備法(リゾート法)制定に前後した時期には、大規模リゾート開発誘致のための規制緩和策として「森林空間総合整備事業(ヒューマン・グリーン・プラン)」が展開した。

1991年には、林野庁は自然環境の保護など公益的機能に対する国民の要請に応えるための森林管理を実現するべく、国有林を①国土保全林 ②自然維持林 ③森林空間利用林 ④木材生産林の4タイプに機能類型区分した。機能類型区分は、1998年のいわゆる国有林野の「抜本的改革」を経て、①水土保全林(国土保全タイプと水源かん養タイプ) ②森林と人との共生林(自然維持タイプと森林空間利用タイプ) ③資源の循環利用林の3類型に整理され、さらに2013年に国有林野事業が一般会計に組み込まれたことにあわせて、①山地災害防止タイプ ②自然維持タイプ ③森林空間利用タイプ ④快適環境形成タイプ ⑤水源涵養タイプの5種に見直された(図1)。

こうした機能類型区分の変遷にみられるように、国有林野政策は木材生産中心の政策課題への取り組みを、公益的機能重視の政策基調にシフトしてきた。この間の国有林野事業における伐採量の変化を見てみよう。保護林の再編・拡充の契機となった「林業と自然保護に関する検討委員会」が発足した1987年度には、約1123万㎡が伐採されていた。その後伐採量は減少の一途をたどり、2003年度には約300万㎡まで落ち込んだが、2013年度には約600万㎡まで増加傾向で推移している(図2)。

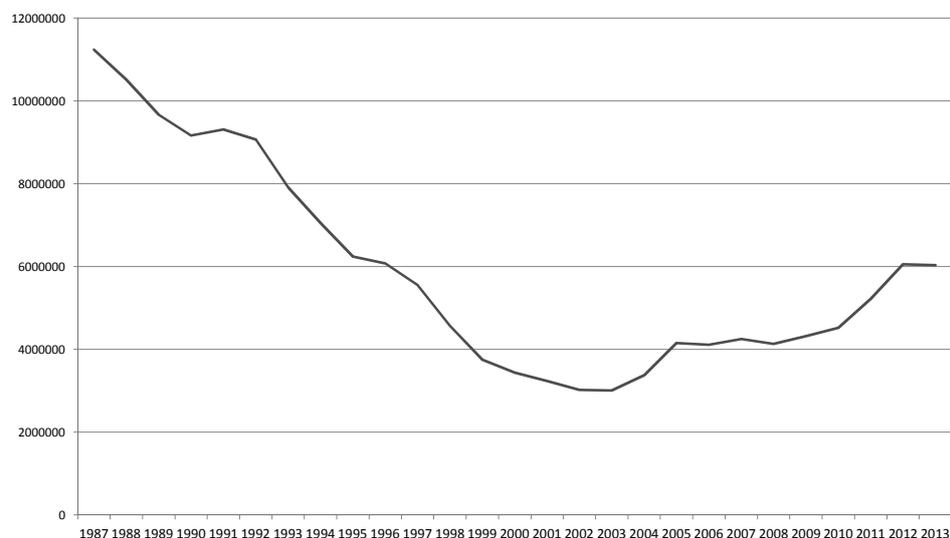


図2 国有林野事業における伐採量の推移 (単位:㎡)
資料:国有林野事業統計書より筆者作成

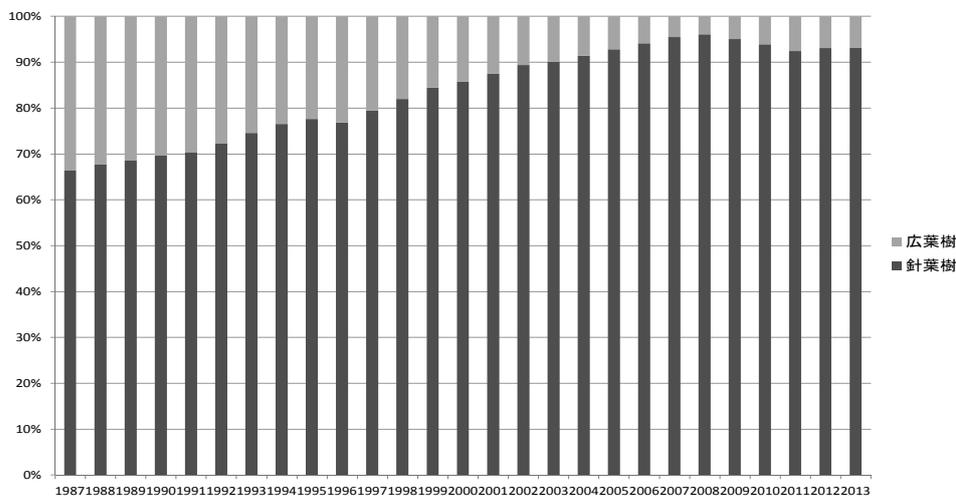


図3 国有林の樹種別伐採量における針広比率の推移
資料：国有林野事業統計書より筆者作成

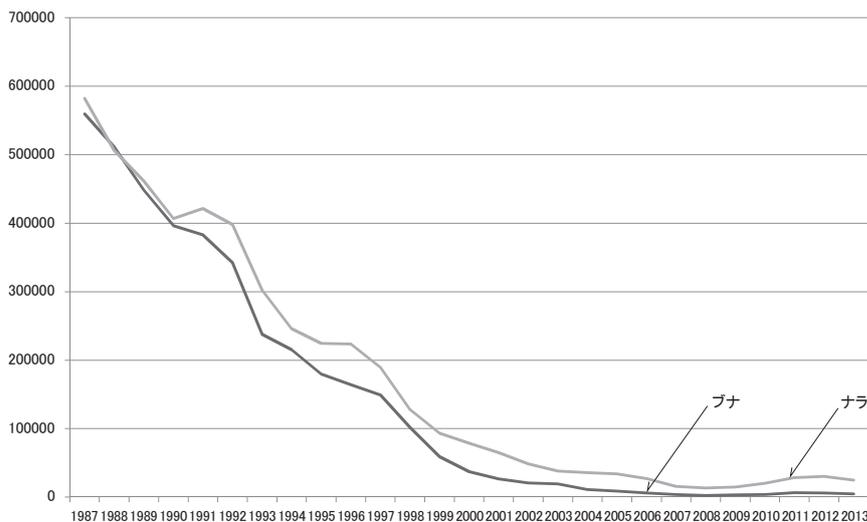


図4 国有林野事業におけるブナ、ナラの伐採量の推移 (単位: m³)
資料：国有林野事業統計書より筆者作成

伐採量を樹種別に見ると、広葉樹の比率は1987年に全伐採量のおよそ33%を占めていたが、2004年に10%を切り、現在に至る(図3)。代表的な広葉樹であるブナ、ナラに限ってその伐採量の推移を見ると、ナラが1987年の伐採量を100とすると2013年の伐採量は4.3%、ブナに至っては1%未満に減少している(図4)。

たとえば国立公園・尾瀬の玄関口であり、かつ工芸や山人料理などの「伝統」が息づく福島県檜枝岐村では、東日本の山村の多くがそうであったように、明治以降、山野が国有林に編入された。檜枝岐村における生業の有り様を記録してきた社会学者の関礼子は、国有林野事業の抜本的改革が行われて以降の檜枝岐村内の国有林の地域管理経営計画では、その機能類型が「水土保持林」と「森林と人との共生林」に区分されたことをして「ヘラや杓子などの材料となる広葉樹の調達は、事実上、困難になった。細々と続けられてきた林産加工に終止符が打たれた」と指摘する[関2013:168]。

②……………「赤谷の森」の来歴と赤谷プロジェクトの発足

2-1. 「赤谷の森」の来歴

前章で見た国有林における資源利用の社会的要請と政策の変遷は、本稿が考察の対象とする群馬県みなかみ町「赤谷の森」の来歴とも符合する。

上越国境に位置する「赤谷の森」は、赤谷川の上流部をなす約1万ヘクタール(10km四方)の国有林である(図5)。多くが上信越高原国立公園に指定され、谷川岳から平標山に延びる8kmほどの北部稜線一帯は特別保護地区に区分されているほか、国有林の保護地域制度としては2001年に主稜線一帯が「緑の回廊・三国線」に指定されている。植生は東日本に典型的なブナ・ミズナラ林が広がり、最高地点が2,026m(仙ノ倉山)とそれほど高くないにもかかわらず、多雪地帯ゆえに東北地方にみられるような「偽高山帯」が北部稜線に登場する。国の天然記念物であるイヌワシが1つがい、イヌワシと同様に絶滅危惧種I B類に指定されているクマタカが5つがい生息する。

歴史的には、上杉謙信によって整備された三国街道(現在の国道17号線)が通り、古くから人の往来が盛んであった。近世には近隣の集落の薪山、秣山^{まぐさやま}としての利用があり、森の東方に位置する大峰山、吾妻耶山^{さんろん}では山論の記録もある[新治村誌編さん委員会編 2009:261-265]。この山論の舞台となった大峰山は、明治に入り山林原野の官民有区分が実施され官有(国有林)へ編入された後も入会採草地として利用された[福島・西川編 1957:132-142]。

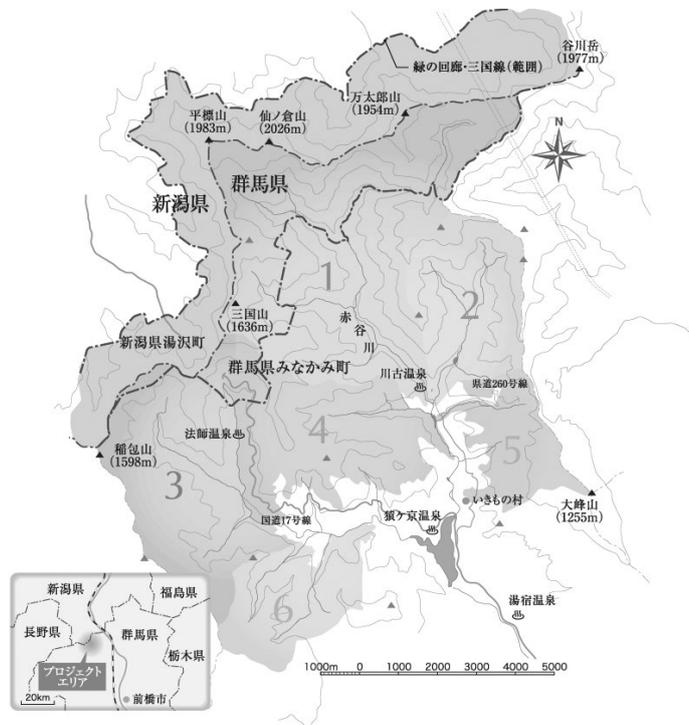


図5 「赤谷の森」

資料:赤谷プロジェクト・パンフレットより

明治期以降の近代化の過程では、まず大正時代、日本酢酸製造株式会社 赤谷木材乾留工場が立地し、森林を伐採して炭焼き窯で焼き、その過程で得られる酢酸⁽⁴⁾などを出荷した。工場の規模は総勢120人というもので、谷には大きな橋がかかり、木材はトロッコで窯まで運ばれた。東北地方から出稼ぎに来る人がいるほどの大事業であったが、昭和初期に工場は閉鎖された。酢酸工場が閉鎖された時期に赤谷川の支流・西川周辺に設立された法師官行製材所は、製材から製品生産まで行う大規模な木材加工所だったが、周囲の森林を「伐り尽くして」1942年に閉鎖したという〔目で見ると新治村〕編纂委員会 1989:104〕。

戦後は、拡大造林政策によってスギ・カラマツ植林が進められ、1万ヘクタールのうち3,000ヘクタール弱の面積が人工林になり、現在に至っている。拡大造林が行われる以前の森林面積に占める人工林の比率は確たる資料が存在しないが、同じみなかみ町内の月夜野地区(旧桃野村)の1901年の統計では、森林の総面積に占めるスギの割合は5.8%ほどであった〔桃野村誌編纂委員会 1961:454〕。

森林の資源構成が大きく変化するだけでなく、拡大造林と並行して、赤谷川流域の住民生活も大きく変化した。群馬県と国は赤谷川総合開発事業を進め、1958年に相俣ダム(赤谷湖)を建設した。現在「赤谷の森」と呼ばれている地域は、この相俣ダム上流の国有林をさす。赤谷川の川底から湧出していた湯島温泉と生井集落はダム建設によって水没し、台地に集落が移転、新たに温泉を掘削して猿ヶ京温泉となった。猿ヶ京温泉は高度経済成長にあわせて規模を拡大し、農林業と養蚕を中心とした当地の産業に観光業を拡大させた。三国街道(国道17号線)の近代化はダム関連工事によって弾みがつき、新潟県境の三国峠を貫通した三国トンネルが1959年に開通、1963年には2車線化が完了した。三国トンネルの開通と軌を一にして、1961年、隣の新潟県湯沢町に苗場スキー場が開業し、1985年に関越自動車道・関越トンネルが開通するまでの間、国道17号線は毎冬賑わいを見せた。苗場スキー場はリフトの運転やメンテナンス、ホテルやレストランなどの雇用も多く、群馬県側から通勤する人も多かった。この他、1975年に赤谷地区の国有林隣接地に千葉市青少年自然の家(現・高原千葉村)がオープンし、1980年には林野庁の森林構造改善促進対策実験事業として、国有林を活用して永井地区に赤沢スキー場が建設された。

2-2. 自然保護問題の帰結としての「赤谷プロジェクト」の発足

こうした観光レクリエーションの拠点が設けられ、かつ時代が下るにつれて大規模化の一途をたどるようになったのは、拡大造林を進めながら木材価格が長期下落傾向に陥って林業が斜陽化した戦後日本における農山村開発の典型的帰結と問題状況のひとつであろう〔松村編 1997〕。

1983年12月、新治村議会(当時)は「三国山系開発促進計画」を採択し、それを受けて国土計画株式会社が森の西部に位置する法師山の西面を「(仮称)三国高原猿ヶ京スキー場」に開発することを計画した。つまり、地域は森を「森として」維持するのではなく、別の形での資源化を志向したことを意味する。1988年には、群馬県が法師山西面を「ぐんまりフレッシュ高原リゾート構想」の一角としてリゾート法の重点整備地区に指定、林野庁はヒューマン・グリーン・プラン制度を適用し、国有林の貸付体制を整えた。林野庁にとって、このスキー場開発計画はヒューマン・グリーン・プラン適用の全国第一号となった。

しかし、計画地には村の上水道の取水地が含まれ、水源涵養保安林に指定されていたことから、村民有志が1990年に「新治村の自然を守る会」(以下「守る会」)を結成した。会に集ったメンバーは、温泉旅館の経営者・従業員、農業者、建設業や観光業従事者、研究者、獣医などであった。温泉業を営む住民にとって、水は生業に直結する大きな関心事だった。「守る会」は当初から水問題に着目し、沢の水質調査などに取り組み、意見書を村に提出するなどしたが、1990年末、財団法人日本自然保護協会(以下「協会」)に相談したことをきっかけに、翌年1月に実施した合同現地視察でイヌワシのペア飛行を観察した。協会は当時、森林生態系において食物連鎖の頂点に位置する猛禽類に着目した自然保護活動を進めており、そのフィールドの一つとして位置づけられ、両会はイヌワシの行動調査を開始した〔新治村の自然を守る会・日本自然保護協会1999〕。「守る会」の住民は、それまで猛禽類調査の経験はなく、観察のトレーニングを行うことから始めたという。調査を続け、イヌワシと同様に絶滅危惧種であるクマタカの生息も明らかになった。また、イヌワシの営巣地が発見された赤谷川源流部では、建設省関東地方建設局によって「川古ダム」の建設が計画されていたことから⁽⁵⁾、両会はこの問題にも取り組んだ。

猿ヶ京スキー場を計画したコクド(旧国土計画株式会社)は、2000年1月に撤退を表明、同年9月には、関東地方建設局によって川古ダム計画の中止が決定された。2つの開発計画が相次いで中止となったのを受けて、2001年3月に、関東森林管理局は「赤谷の森」の北西部主稜線を「緑の回廊・三国線」に指定した。森は森のまま残され、従来の国立公園指定に加えて国有林における保護地域としても位置づけられたのである。

開発計画の中止を達成して「守る会」は解散し、自然保護運動は終結した。ところが、

ダム計画中止後は本当に何もかもが止まったかのような状態になりました。確かに道路はよくなりましたが、その後に計画されていた諸事業は白紙に戻ってしまい、はたして一体この地域はどうなってしまうのだろうかと考えていました。⁽⁶⁾

と、林泉(川古温泉濱屋旅館)が語ったように、今後の地域経済に不安を感じさせる静けさが地域を覆った。後に岡村興太郎(法師温泉長寿館)の後を受けて、2代目の赤谷プロジェクト地域協議会会長に就任した河合進(元新治村助役)が、

かつてこの地に川古ダム計画が具現化されようとしていました。しかし、突然事業の中止が発表され、大きな活性化を期待していた地元民は奈落の底に突き落とされました。⁽⁷⁾

と、当時の地元住民の心持ちを解説したように、開発による地域活性化に反対していた自然保護運動への複雑な感情もあった。これに対して、たとえば「守る会」の事務局長を務めた岡田洋一(湯宿温泉金田屋旅館)は、

私は十数年来スキー場から水源を守る活動をしてきたが、それは村の人びとにとってみれば、地域振興に反対する運動だと思われてきたかもしれない。しかし、それは反対の

ための反対運動ではなくて、この地域を将来にわたっていい状態にしたいという思いから始めたもの⁽⁸⁾だ。

と、語る思いを運動に込めていたように、ここから「赤谷の森」では、新たな資源化のダイナミズムが育まれていく。

岡村や岡田を中心とする旧「守る会」のメンバーたちと協会は意見交換を続け、2002年暮れに利根沼田森林管理署を訪れ、この地域の国有林を生物多様性保全と地域づくりのモデルとし、さまざまな取り組みのためのプロジェクトをつくるという提案を行った。提案に加わった協会には、2001年に創立50周年を迎え、新たな支持者層を獲得するための新規事業の立ち上げを模索していたという事情もあった。

2003年4月、旧「守る会」メンバーに加えて新たな取り組みにかかわることを決めた地元住民有志、日本自然保護協会、利根沼田森林管理署の上局である関東森林管理局、新治村役場職員や村議の計21人が、赤谷川上流の国有林に囲まれた川古温泉に集まって第1回の準備会議を開いた。それから半年強の準備期間を経て、同年9月に地域住民で組織された「赤谷プロジェクト地域協議会」が設立され、11月の第1回企画運営会議をもって「赤谷プロジェクト」が正式発足した。赤谷プロジェクトは通称で、正式名称は「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」と称している。赤谷プロジェクト地域協議会の会長には、旧「守る会」会長も務めた岡村興太郎が就任したが、代表幹事に就任した林泉のように、旧「守る会」の活動に参加していなかった住民も、協議会には数多く参加があった。

プロジェクトは、2004年3月に日本自然保護協会と関東森林管理局が「赤谷プロジェクト地域協議会」の立ち会いの下で締結した「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」の推進のための協定書⁽⁹⁾に制度的基礎をもつ。協定は2011年4月に更新され、現在は2021年3月までを締結期間としている。この協定書に記載された赤谷プロジェクトの取り組み内容や特色を以下にまとめよう。

「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」の推進のための協定書（骨子）

（協定の基本理念 [第2条]）

- ・国有林の生物多様性を、科学的根拠をもって保全・復元する必要があること。
- ・その優れた自然を損なわぬように活用していく地域づくりを進める必要があること。
- ・関東森林管理局、日本自然保護協会、赤谷プロジェクト地域協議会の三者協力の下に活動を行う必要があること。

（活動の内容 [第4条]）

- ・生物多様性を、科学的根拠をもって保全・復元するために必要な知見を得るための調査研究。
- ・生物多様性に着目しつつ、森林の持つ他の機能にも配慮した森林の整備及び保全・復元。
- ・環境教育、後継者の育成。
- ・地域の人々が主体となった、森の恵みを活かす活動。

（企画運営会議 [第5条]）

- ・具体的な活動内容は「企画運営会議」により決定する。

（成果の取り扱い [第10条]）

- ・関東森林管理局長は、赤谷プロジェクトで得られた知見については、地域管理経営計画等に反映するよう努める。

赤谷プロジェクトの構想についてまとめると、地元住民で構成する赤谷プロジェクト地域協議会・国有林を管理する関東森林管理局・日本自然保護協会の三者が協働し、生物多様性の保全・復元と持続的な地域づくりに向けた調査研究や森林管理、環境教育、森の恵みを活かす諸活動を実施するものである。プロジェクトの意思決定は企画運営会議の場において行われ、地域管理経営計画に成果が反映される。

③……………赤谷プロジェクトのガバナンスと生物多様性復元事業の進展

上述した理念や構想だけでは、赤谷プロジェクトの実態は読み解くことができない。協働に基づくプロジェクトはそれ自体が「生き物」であるため、時間をかけて、試行錯誤を含みつつ成長してきたからだ。本章ではその過程を概略的に説明しよう。⁽¹⁰⁾

プロジェクトの総合事務局は、発足時から日本自然保護協会が務めている。筆者は2003年4月から2010年3月まで、日本自然保護協会の赤谷プロジェクト担当として総合事務局の業務に従事したが、多い年では年間90日程度を現地で過ごした。後述するように、生物多様性復元や環境教育、地域づくりにかかわる赤谷プロジェクト事業に限らず、総合事務局は「赤谷の森」の管理に付随する連絡調整の結節点として、協定を締結した三者に加え、みなかみ町役場や群馬県庁、林野庁や国立公園を所管する環境省等の関係行政機関、後述する自然環境モニタリング会議やワーキンググループに参加する専門家、ボランティアな活動に参加する市民サポーター、地元の観光・商工・教育関係者、協賛企業やメディア等の日頃のコミュニケーションを仲介する。

2003年の準備過程では、協定で定めた構想とともに、対象地域の範囲とゾーニングについて合意した。「赤谷の森」と呼ぶ対象地域は利根沼田森林管理署・相模担当区⁽¹¹⁾全域で、約1万ヘクタールの森は6つのエリアに区分され、現状と望ましい将来像をふまえた中心的機能を決定した(表1)。

2004年3月に協定を締結したのを機に、関東森林管理局は「赤谷森林環境保全ふれあいセンター」(2013年より「赤谷森林ふれあい推進センター」。通称「赤谷センター」)⁽¹²⁾を設置した。2004年は赤谷センターに加え、プロジェクト活動に関わる市民サポーターの登録制度を開始するとともに、プロジェクト活動について科学的な立場から助言する6人の委員からなる「自然環境モニタリング会議」を設置した。意思

表1 「赤谷の森」のエリア区分

①赤谷源流エリア	巨木の自然林の復元とイヌワシの営巣環境保全
②小出俣エリア	植生管理と環境教育のための研究や教材開発と実践
③法師・ムタコ沢エリア	水源の森の機能回復
④旧三国街道エリア	旧街道を理想的な自然観察路とするための森づくりと茂倉沢での溪流環境復元
⑤仏岩エリア	伝統的な木の文化と生活にかかわる森林利用の研究と技術継承
⑥合瀬谷エリア	実験的な、新時代の人工林管理の研究と実践

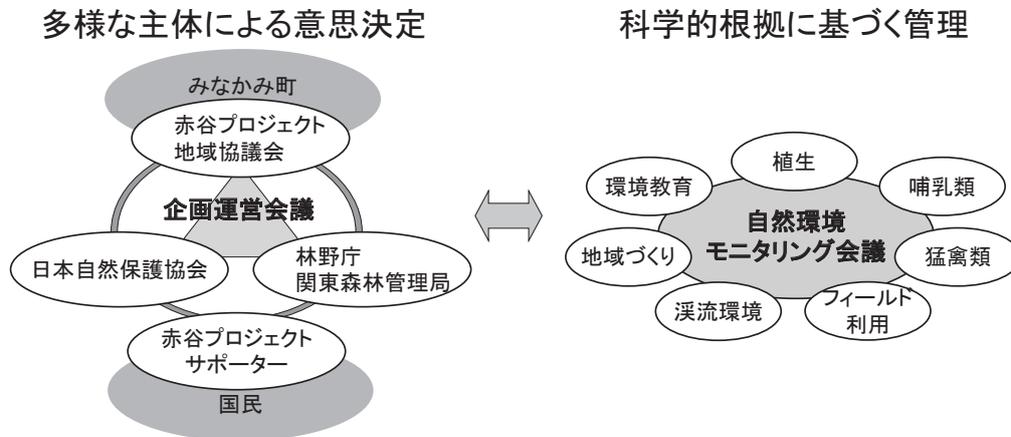


図6 赤谷プロジェクトの取り組み体制
資料：赤谷プロジェクト 2015:3

決定の場としての企画運営会議，科学的検討の場である自然環境モニタリング会議に加えて，個別課題に即した具体的協議と活動を進めるワーキンググループ (WG) は，2004年から2006年にかけて段階的に設置を進め，現在までに①植生管理②猛禽類モニタリング③ほ乳類モニタリング④溪流環境復元⑤環境教育⑥地域づくり⑦フィールド利用マネジメントの7つのWGが設置されている(図6)。

プロジェクトの財政基盤は，協定を締結した三者の負担によって担われている。関東森林管理局は，赤谷森林ふれあい推進センターの活動費に加え，「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画推進事業」を赤谷プロジェクトのために設け，基盤となる調査研究費を確保している。あわせて利根沼田森林管理署が所管する「赤谷の森」における国有林野事業は，主伐・間伐等の収穫事業をはじめ，あらゆる事業が赤谷プロジェクトと直接関係する。日本自然保護協会は活動の原資の多くを会員からの会費・寄付金に拠っているが，赤谷プロジェクトの推進にあたっては会費・寄付金やプロジェクト指定の企業協賛金，助成金といった事業費を投入している。加えて上記「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画推進事業」をプロポーザル方式の企画競争を通じて受託し，調査研究の総括を担当している。赤谷プロジェクト地域協議会は，地元住民のボランティアな活動を基本とする団体であるが，プロジェクトにおける水源の森の機能回復のための活動に助成金を獲得する等，目的に応じて資金獲得に取り組んでいる。この他，森林総合研究所などの研究機関が，「赤谷の森」を調査研究フィールドとして活用する場合があります，これらの予算も実施者が自ら確保する。

生物多様性復元の具体的取り組みは，2004年に利根沼田森林管理署の保育間伐事業を活用した試験地を初めて設置したことを皮切りに，人工林を自然林へ誘導する伐採・天然更新技術の研究・技術試験を実施している⁽¹³⁾。2005年からは，赤谷川支流の茂倉沢において，防災機能を維持しつつ溪流本来の自然性を取り戻すことを目的に，既設の治山ダムを撤去する治山事業に着手している。2009年秋には，幅28m，堤高9mのダムの中央部(幅にして3分の1)を基礎から撤去し，上下流の連続性を復元した⁽¹⁴⁾。また2014年から，それまでの猛禽類モニタリング調査の結果をふまえ，森の核心部(赤谷源流エリア)で拡大造林政策期に植林された人工林165haを対象に，イヌワシが狩りを行う環境(狩り場)を創出しつつ，自然林へ誘導するための技術開発試験として，数haずつ

⁽¹⁵⁾の皆伐を行っている。さらに2015年からは、全国各地で増加しているニホンジカが「赤谷の森」では低密度状態から増加傾向にある現状に着目し、増加予防を目的とした個体群管理の手法を確立するためのモデル事業を開始した〔明石・長池 2016〕。

赤谷プロジェクトが国有林の「共同管理」と称される所以は、こうした自然再生事業を協働で実施するだけでなく、従来であれば林野庁・森林管理局・森林管理署が単独で決定してきた国有林の土地管理者としての対応が、赤谷プロジェクト関係者にすべて諮られることにある。国有林野事業に関するものでは、年度ごとの森林管理署の収穫予定箇所を定める、いわゆる「箇所づけ」作業は素案の段階で植生管理WGや企画運営会議に情報提供され、プロジェクト関係者は必要に応じて意見することができる。収穫（主伐・間伐）や治山事業の実行段階においても、たとえばクマタカ等の大型猛禽類の生息が明らかになっている流域では、図7のような作業時期の判断材料となる考え方を猛禽類モニタリングWGが提示し、繁殖活動に悪影響を及ぼさないような配慮がその年の繁殖活動の詳細把握と並行して具体的に検討される。⁽¹⁶⁾

この他、国有林内における送電線や道路（国道・県道・町道・登山道）、発電施設など、国有林の土地を貸付して設置した施設のメンテナンスや改良に伴って、工事や支障木の伐採・除去が行われる。この場合にも、貸付を受けた者から森林管理署に協議が持ち込まれると、赤谷プロジェクト関係者には情報共有がはかられる。こうした事案は少なくない。従来から土地管理者として対応してきた利根沼田森林管理署にとっては、新たな協議対象が増えたことになり、当初は煩わしいものであったと推察される。しかし赤谷プロジェクトが始まって数年のうちには、対応にあたる関係者の目線が概ねそろい、「赤谷の森」のガバナンスに必要な手順として引き続き運用されている。

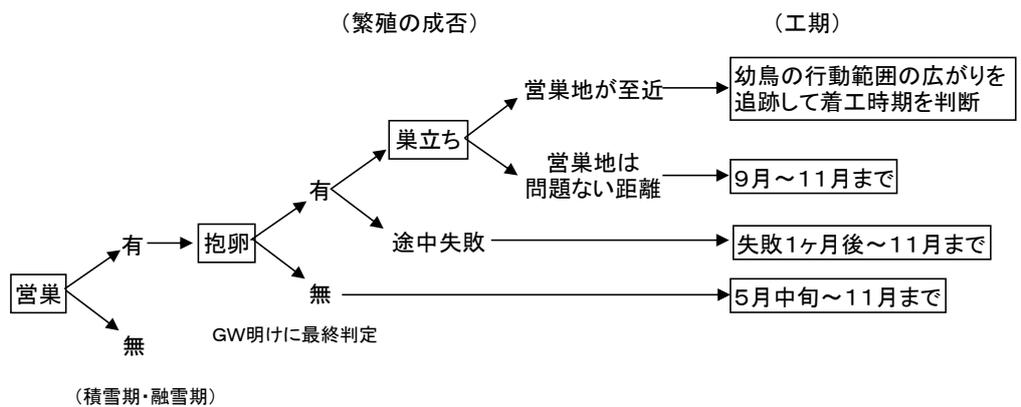


図7 クマタカの繁殖状況に応じた対応例⁽¹⁷⁾
資料：関東森林管理局 2011:36

④……………「持続的な地域づくり」という難問

前章に述べたような生物多様性復元の取り組みと国有林の共同管理を進めてきた結果、赤谷プロジェクトと「赤谷の森」をめぐるガバナンスの体制は整備されてきた。一方で、赤谷プロジェクトのもう一つの目標である「持続的な地域づくり」は、柱となる事業やアイテムが定まらないまま時間が過ぎていったことも事実である。

4-1. 赤谷プロジェクト発足当初の反応

赤谷プロジェクトの発足当初、地元住民からは好意的な反応もあれば、批判的な反応もあった。ここでは典型的な反応を4つ紹介したい。

①「新たに保安林のような規制がかかるのか？」

たとえば地区の簡易水道が国有林の土地の貸付を受けて設置されているケースがあり、自治会の役員が落ち葉の除去等の作業を担当しているところなどでは、日ごろから森林管理署や森林官とのやりとりが煩雑だという経験があった。むろん、赤谷プロジェクトはそのような規制をかけることが目的ではなく、既設の施設の管理に何ら支障もない旨、筆者を含む関係者は説明を重ねていった。こうした心配の声は、プロジェクト発足からしばらくして発せられなくなった。

②「林道の管理が厳しくなるのか？」

登山道の管理のため、地元の愛山会が軽トラックやバイクで林道奥まで移動することが従来からあった。これは公的な業務として引き続き行われている。しかし地元住民の心配の本質は、釣りや山菜とりなど慣行利用のためにインフォーマルに林道や作業道を利用してきた実態が広く周知されてしまうことへの懸念にあったようにも考えられた。林道の管理は、制度としても実態としても、赤谷プロジェクト発足を前後して運用を変えていないが、この点に関する懸念は、現在に至るまで一部の住民から発せられることがある。

③「国有林がいまさら地域に何をしてくれるのか？」

この冷徹な見方を理解するには、文脈の補足が必要であろう。当地では拡大造林の時代、国有林野事業（主に植林や下草刈り）を請け負う住民の協力組合が組織されていた経過があった。国有林野事業の経営悪化とともに、1980年代に組合は解散したが、それをもって地元住民の働き口が失われたとする認識があった。国有林から請け負う仕事は、「当時は誰もが「行ければ行きたいなあ」と思う仕事だった。高収入だから。今で言えば日当1~2万円くらいにあたるんじゃないかな⁽¹⁸⁾」と語られるほど「いい仕事」であったようである。

またこの類の反応は、現在に至るまで、町行政内部にもあり、たとえば2015年1月に開催された町内の催しの中で、町の林政担当者から「国有林はみなかみ町の資源とは思っていない」との発言があった⁽¹⁹⁾。国有林の地域社会における存在感の低下を象徴する発言であった。

④ 「良いことかもしれない／時代の流れだから仕方ない」

前述したように、地域住民にはスキー場開発とダム開発に大きな経済的期待をかけていた層と、水問題を契機に開発基調の地域づくりのあり方を問い直すグループとがあった。コクドの撤退や川古ダムの中止は、バブル経済の崩壊による長期不況や経済成長の見通しの不透明化といった日本社会の構造変動の帰結でもあった。それゆえ、赤谷プロジェクトの登場をその延長線上にとらえ、総論としては「良いこと」「時代の流れ」と受けとめる住民も多かった。しかし、一定の期待を有していると思しき受けとめの表明に続いて、彼らから発せられる言葉の多くは「でも、現実味がねえ」というものであった。いったい、プロジェクトがめざす「地域づくり」は、自分たちにどのような具体的利益をもたらしてくれるか——この疑問に答える取り組みは、未だに試行錯誤が続いている。

4-2. 「地域づくり」への試行錯誤

赤谷プロジェクトは発足当初から、エコツアーの実施や森に残る旧三国街道の活用策を中心に地域づくりとの接点を模索してきた。猿ヶ京温泉や「たくみの里」を抱える当地には、観光業の振興という政策課題があったためである。エコツアーは日本自然保護協会が運営する形で実施モデルを構築し、後に企業協賛型が生まれたり、日帰り型のツアーを赤谷森林ふれあい推進センターが実施したりと展開してきた。調査研究事業や研修での滞在を含む値ではあるが、総合事務局を務めていた筆者が行っていた集計によれば、2004年度にはのべ412泊、2005年度は277泊、2006年度は306泊の宿泊施設の利用が新たに地区内で生まれた⁽²⁰⁾。

旧三国街道は昭和30年代に国道17号線が整備されて以後、散策路(三国路自然歩道)として管理されてきた⁽²¹⁾。猿ヶ京から三国峠を経て新潟県側へ抜けるルートで、「赤谷の森」を通るのは永井宿から三国峠までの約8kmである。いわゆる本線の他、採草地や集落へと通ずる支線が網の目のように旧三国街道エリアには張りめぐらされている。赤谷プロジェクトでは2007～08年にかけて、旧街道網の現状把握調査を実施し、整備のあり方について住民ワークショップを重ね、モデルコースを作るなど取り組んだ。2013年には散策マップを制作し、地元の旅館・民宿で配られている。

このように地域との接点は着実に増え、赤谷プロジェクトにかかわる人は少しずつではあるが増えている。筆者が2013年12月から2014年2月にかけて、みなかみ町新治地区で実施したアンケート調査(2157世帯に全戸配布し、392人から回答を得た)で、赤谷プロジェクトの認知度について聞いたところ、プロジェクトを「知っている」という人は全体の93.8%にのぼった。「赤谷の森」に隣接する4区(永井、吹路、猿ヶ京、赤谷)とそれ以外に居住する人びとを分けて集計したところ、図8のように、森に隣接する4区の住民に「参加・協力している」「大体わかっている」層が多いとする結果が得られた⁽²²⁾。

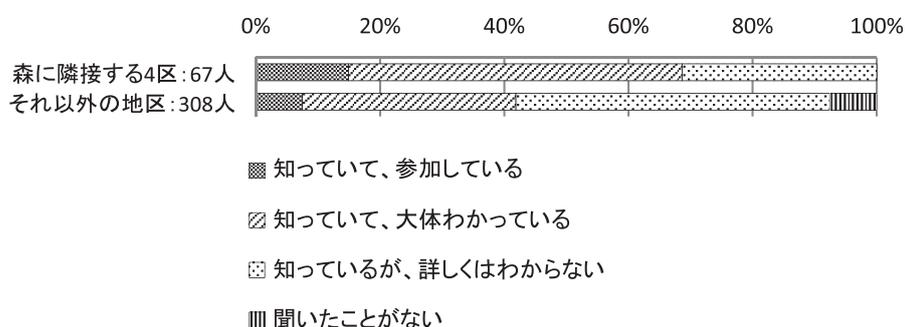


図8 赤谷プロジェクトの認知度

地元住民と赤谷プロジェクトとの接点は一様ではない。赤谷プロジェクト地域協議会の会員としてプロジェクトに参加する住民のほか、林業事業者や旅館経営、観光業に従事する人は、実業がプロジェクトに直結する。プロジェクトにボランティアの立場で参加するサポーターが定期的に集う活動日に、炭焼きや縄ない、かんじきづくり等を教えてくれる山仕事の大ベテランたちもいる。こうした技術を教わる際、当初は事務局から薄謝ではあるが謝礼を渡していた。しかし時が経つにつれ、「いいよ、わざわざ来てくれているんだから」と受けとらないことが増えていった。2007年から2年ほど、NHK教育テレビの番組を「赤谷の森」を舞台に収録した際には、猿ヶ京小学校（後に統合して新治小学校）の児童が毎回出演した。多くの世帯で「子や孫がテレビに出てうれしい」と声を聞いた。赤谷プロジェクト地域協議会の会員は、期待したほどのペースで増えていない。しかし、試行錯誤をしつつ、住民が関わる接点を豊富化させていくことは、時間の経過とともにプロジェクトの地域社会における受容を促進させている。

2013年、赤谷プロジェクト地域協議会の会長に新たに就任した河合 進（元新治村助役）は、その就任にあたって、赤谷プロジェクトの広報誌で以下のように述べた。

赤谷プロジェクトが開始されてから10年が経過しましたが、肝心な地元の理解をなかなか得られないのが最大の課題であります。それはなぜか？簡単です。赤谷プロジェクトがあまりにも専門家集団の研究の場であり、少し近寄りがたい存在だからです。現場では素晴らしいプロジェクトが展開されています。（中略）地域自然環境の豊かさの指標であるツキノワグマ、イヌワシ、クマタカなどの重要な生息地が、猿ヶ京温泉のすぐ奥地に展開しているのです。まさに観光地として他に類をみない素晴らしい資源を有しているのです。

赤谷の森は、教育環境の場や水源、温泉源などの自然資源を供給してくれていますが、これは観光地の基盤となるものです。赤谷プロジェクトには、どこの観光地にもまねの出来ない観光地づくりのチャンスがあるのです。このプロジェクトを活かすことこそが、みなかみ町の振興に大きく貢献するものと確信いたします。⁽²³⁾

河合は役場職員として、1987年に新治村(当時)の新たな観光の拠点として田園風景を活かした体験型観光空間「たくみの里」の開設を手がけ、国土交通省の「観光カリスマ」に選定された、地域における観光政策のエキスパートである。一方、村の助役として企画開発畑で腕をふるい、赤谷プロジェクトの前史でもあるスキー場や川古ダム計画に深く関与していた。その河合が、赤谷プロジェクト地域協議会の会長に就任し、「赤谷の森」が森であり続けることの価値に賛同を表明し、さらに地域の資源として人びとが「赤谷の森」に働きかけることの重要性を説いたのであった。赤谷プロジェクトの発足から、10年が必要だった。

2014年7月には、みなかみ町がユネスコエコパーク(生物圏保存地域, Biosphere Reserves)登録の本格検討を開始し、赤谷プロジェクトもその検討に加わり、2015年には「たくみの里」に、みなかみユネスコエコパーク登録に向けた活動の拠点である「森林の恵みと学びの家」が設立された。2016年に日本ユネスコ国内委員会からユネスコに推薦書が提出され、2017年6月、第29回人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会で「みなかみエコパーク」はユネスコエコパーク(生物圏保存地域)に登録された。ユネスコエコパークの制度では、「核心地域」「緩衝地域」「移行地域」の3つの土地利用区分を適用するが、「赤谷の森」は北部稜線一帯が「核心地域」に、それ以外の部分は「緩衝地域」に区分された。

⑤……………木製カスタネットとの出会い

「赤谷の森」を舞台に、地元住民による「資源化のダイナミズム」が再び胎動を始めた矢先、赤谷プロジェクトは木製カスタネットと出会うことになった。筆者がみなかみ町新治地区布施の富澤健一氏(1945年生まれ)を初めて訪問したのは、2013年4月のことである。その1年ほど前から、プロジェクト総合事務局が富澤氏と接点を構築するようになり、「赤谷の森」の恵みを活かすために「材料があれば(カスタネットを)つくってもよい」という合意までは得ていた。

富澤氏は、木工職人であった父・捷氏(1916年生まれ)が1955年に設立した工房「プラス白桜社」に入り、木製カスタネットの生産に長年携わった。筆者の聞きとりに対して、最盛期にはカスタネットの国内シェアの7~8割を占める量を生産しており、工房では30人ほどを雇用し、1993年ころまで、1年に200万個ほどの生産量を誇っていた⁽²⁴⁾という。多くの幼稚園や保育園、小学校で使われた、青と赤に塗られたカスタネットである。

プラス白桜社のカスタネット生産は、⁽²⁵⁾広葉樹材によって行われていた。入手先は国有林からが多く、平成初期までは随意契約で用材を調達していた。筆者が富澤氏に確認した用材の主な変遷と調達先は以下のとおりである。

- ① 初期にはサクラを使っていた。
- ② 三国峠を越えた新潟県湯沢町二居から平標山へ向かう林道周辺から収穫されたミズキ。
- ③ 旧利根町(現沼田市)根利の貯木場に集まったカエデ。
- ④ 下仁田町のイヌブナ。
- ⑤ 沼田駅前の貯木場に集まったブナ。

- ⑥ 旧水上町(現みなかみ町)藤原の湯ノ小屋の貯木場に集まったブナ。
- ⑦ 奈良俣ダム(みなかみ町, 1990年完成)周辺から収穫されたブナ。
- ⑧ 矢木沢ダム(みなかみ町, 1967年完成)周辺から収穫されたブナ。
- ⑨ 新潟県入広瀬村(現魚沼市)五味沢や, 三条市の貯木場に集まったブナ。
- ⑩ 福島県田島町(現南会津町)のブナ。
- ⑪ 沼田市内の木材業者に依頼した秋田・岩手のブナ。
- ⑫ 沼田市内の木材業者が輸入した床材用の北米産ブナ。

このように広範囲にわたって広葉樹材を調達していたが、「赤谷の森」でもブナの調達を行っていたことがわかった。ただしその時期は1970年前後の数年、現在の赤谷源流エリアに限られるという。富澤氏の証言は、ちょうど赤谷源流エリアで拡大造林によって林道沿いのブナが皆伐・搬出され、スギやアカマツ植林が行われた時期と概ね符合する⁽²⁶⁾。

ところが取り引きしていた沼田市内の木材業者が、北米産ブナの輸入を2012年で止めることになり、広葉樹材の調達が途絶え、新たな用材の調達先開拓には時間がかかること、富澤氏自身の年齢と後継者がいないこと等も考慮し、プラス白桜社は2013年で廃業を余儀なくされた。筆者が聞きとりのために訪問したのは、廃業を決断した矢先だったのである。廃業を「余儀なくされた」と表現したのは、聞きとりでは「単価を上げようと思っていた矢先だった」「木があればできたんだよね」と富澤氏と妻の喜美恵氏から、まだまだやりたかったという本音が聞こえたためである。少子化の影響もあり、2010年の時点で年間のカスタネット生産量は12万個にまで減少し、廃業する直前で、木材業者からは約30m³/年のブナ板材を調達していた。

期間は短いとはいえ、「赤谷の森」のブナを用いてカスタネットが生産されていたことに着目した赤谷プロジェクト関係者は、廃業を決めた富澤氏に対して、地元産材での少量のカスタネット製



図9 木製カスタネット

造を再開することを提案した。2013年夏のことだった。

とはいえ、立木のブナを「赤谷の森」から国有林野事業を通じて調達することは、当時の地域管理経営計画に、不可能であった。手始めに、赤谷プロジェクトに関わり、富澤氏と親戚関係にもある地元林業事業体を通じて、地元産ブナの丸太5～6本を調達し、1,100個のカスタネットを製造した(図9)。次に、「赤谷の森」を通る国道17号線の新三国トンネル事業(高崎河川国道事務所)に付帯する工事のため、国有林の貸付地で工事の支障となるブナ数本の伐採・除去が協議事項として挙がった際、関係者が調整し、そのブナを用材として調達した。単に支障木として伐採され、誰の目も向かなければ、山中に放置されるかチップ材としてしか利用されなかったかもしれない。この対応は、第3章で述べたような、きめ細かな森のガバナンスが機能しているゆえに「融通」が可能となった。

富澤氏が製作した木製カスタネットは、赤谷プロジェクトが販売するとともに、協賛企業向けやイベント用のグッズとして展開している他、地元小学校の児童に2014年から贈呈している。2016年7月には、みなかみ町が東京おもちゃ美術館(NPO法人芸術と遊び創造協会)の協力を得て「ウッドスタート宣言」を行い、町内で誕生した新生児に木製おもちゃをプレゼントする誕生祝い品事業を開始した。そのプレゼントとして選ばれたのは、地元産材で作られた富澤氏のカスタネットである。

木製カスタネットを成功モデルに、赤谷プロジェクトの地域づくりワーキンググループでは、2016年に入って、みなかみ町内で木材・木工にかかわる事業者(在来の木造軸組構法を展開する工務店や木工品の製作者など)をさらに巻き込み、次なる展開の検討に入っている。

⑥……………新たな森林計画へ

みなかみ町新治地区の地場産業として、かつて全国シェアの多くを占めた木製カスタネット——拡大造林の時代には「赤谷の森」から伐り出されたブナも用材として使われていた——は、かつてのように大量生産が(少なくとも今は)できるものではない。富澤氏が用材の調達先を転々と変えていったように、大量生産に耐えうるだけの広葉樹材の供出は「赤谷の森」だけでは担えないからだ。しかし、数本の大径ブナから数百個を削り出すことができるカスタネットは、赤谷プロジェクトの目標のひとつである「持続的な地域づくり」を象徴するアイテムとなりうる。偶然に得られた支障木としてのブナを利用するだけでなく、実効性ある森のガバナンスが確立した「赤谷の森」から、どのように持続的に材を出せるのかが、赤谷プロジェクトに問われることとなった。2015年度に策定した「赤谷の森」の管理経営計画には、その検討の成果が萌芽的に盛り込まれた。

6-1. 国有林の計画への反映スキームの確立

国有林の計画体系では、5年ごとに各流域の管理経営の方針を定める「地域管理経営計画」と、箇所別の伐採・造林の実施計画等を定める「国有林野施業実施計画」とを、パブリックコメント等を通じて国民の意見を聞きながら策定する。「赤谷の森」は利根上流森林計画区に属し、関東森林管理局によって5年に1度、両計画が編成される。

赤谷プロジェクトが発足して3年目の2005年度に、翌2006年～2010年に至る計画が作られた。その時点では、赤谷プロジェクトによる調査研究の成果がまだまとまっていなかったため、国有林

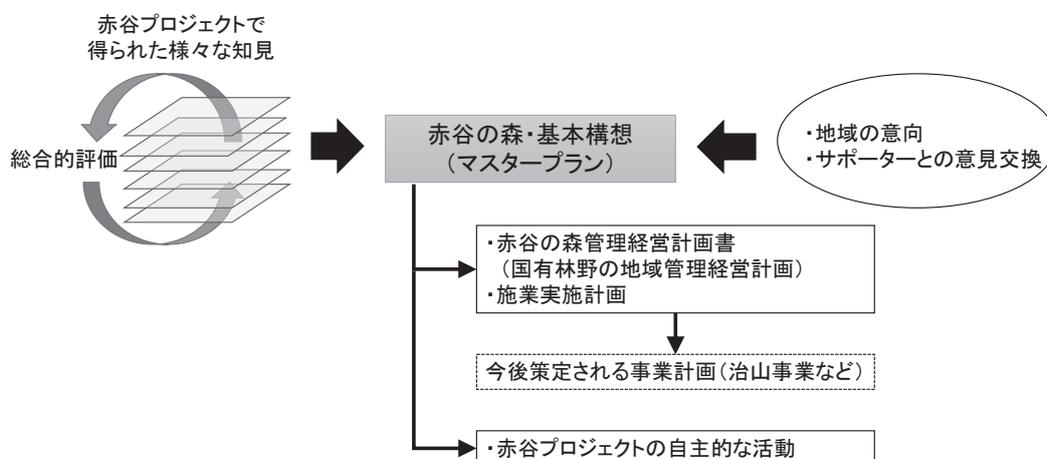


図 10 「赤谷の森・基本構想」と森林計画との関係
資料:赤谷プロジェクト 2015:2

の機能類型のうち、水土保持林の水源かん養タイプ（「赤谷の森」では全面積の62%に相当）に区分される森林の取扱いを具体的に定める「⁽²⁷⁾施業群」を「その他」に区分し、取扱いの自由度を高める措置をとった。天然林については、「基本的に施業は行わず、自然の推移に任せることとする」と明記されていた〔関東森林管理局 2006:12〕。

次の計画編成は、2010年度に機会が訪れた。この機会を活かそうと、2008年3月の赤谷プロジェクト企画運営会議において、赤谷プロジェクト独自のマスタープラン「赤谷の森・基本構想」をあらかじめ作成・合意し、それを前提として国有林野の地域管理経営計画と施業実施計画とを編成することが決まった（図10）。

この枠組みを基に、2010年度に編成した計画（2011～2015年）では、前期計画で「その他」とした施業群について、「生物多様性維持」「生物多様性復元」「人工林整備型長伐期」の3区分を関東森林管理局が新設し、人工林から自然林へと誘導する森林を定め、その管理方法について計画に明記することができた。しかし、この時点では地場産業との連携については「プロジェクトにおける環境教育の蓄積を活かしたエコツーリズム、グリーンツーリズムのプログラムを作るための情報を、旅館・民宿・農家等に提供します」と記載することしかできなかった〔関東森林管理局 2011:41〕。

6-2. 再び「伐れる」時代の森林計画へ

2015年度に編成した2016～2020年に至る計画は、富澤氏の木製カスタネットとの出会いを契機として、赤谷プロジェクトの局面が大きく変化したことを表すものとなった。まず、2015年3月に策定された「赤谷の森・基本構想 2015」で、木製カスタネットについて、

日本の森の恵みを持続的に利用し、その対価が地域と森の管理に還元され、森がより豊かになるような仕組みをこのカスタネットで実現するとともに、森を持続的に管理し、その恵みを地域づくりに繋げることの意義をカスタネットで発信していきたいと考えています〔赤谷プロジェクト 2015:30〕。

との展望が示され、「赤谷の森」の管理の方針の中に、広葉樹林の利用ニーズに応じていくことが以下のように明記された〔赤谷プロジェクト 2015: 36-37〕。

(人工林から自然林へ誘導する場合の考え方：抜粋)

- ・人工林から自然林への誘導の過程では、木工品などの原材料として広葉樹材について地域の需要がある場合には、潜在自然植生への誘導の妨げにならないことに十分留意した上で、各エリアの目標に応じて人工林内に生育している広葉樹の単木的な利用を検討します。
- ・人工林内の広葉樹林については、薪や炭などのエネルギー源としての森林の利用について、地域の需要がある場合は利用を検討します。

(潜在自然植生に達していない自然林：抜粋)

- ・薪や炭などのエネルギー源としての森林の利用について、地域の需要がある場合は、過去に薪炭林などとして利用されてきた広葉樹二次林の利用を検討します。この場合、萌芽更新が期待できる若齢の自然林の活用も検討します。
- ・木工品などの原材料として、広葉樹材について地域の需要がある場合には、潜在自然植生に達していない自然林内に生育している広葉樹の単木的な利用を検討します。

この基本構想を受けて編成された『赤谷の森 管理経営計画書』〔関東森林管理局 2016〕では、「生物多様性保全と資源の循環利用の両立に向けた取組」の項目が新設され、旧三国街道エリアの茂倉沢を対象に、クマタカを指標とした森林管理を通じて、①営巣環境の向上のための（天然林・人工林の双方で）大径木の育成 ②巣立った幼鳥の狩り場環境の向上のための営巣地周辺の人工林間伐による林内空間の確保 ③人工林資源の循環利用と潜在自然植生への誘導 ④地域からの広葉樹材の需要への応答などに取り組むことが整理され、カスタネット製造等に必要な広葉樹材の需要に応えるため、広葉樹を単木的に収穫していくことが以下のように明記された〔関東森林管理局 2016: 21〕。

地域からの広葉樹材の需要

赤谷プロジェクトでは、地域の関係者と連携し、「森の恵み」プロジェクト（カスタネット製造の復活等）にも取り組んでおり、地域からカスタネットの製造等に必要な広葉樹材の需要がある。

一方、赤谷プロジェクトでは、生物多様性を復元する観点から、人工林や若齢の自然林において、潜在自然植生へ移行させていく取組も進めている。

これらを踏まえ、今回、クマタカを指標として検討を行った結果、茂倉林道から約 30 m の範囲に生育するナラ等の広葉樹を単木的に利用することとした。

これは、林道から約 30 m の範囲であれば、林内に重機等を乗り入れることなく林道上からウィンチ等を活用して、下層植生に大きな負荷を与えずに伐採・玉切りした広葉樹材を搬出することが可能であることに加え、森林資源の定期的な利用等により、既存の林道が適切に管理され、クマタカが狩り場として利用することができる林道（林縁部）を永続的に維持することにつながると判断したものである。

取り組みの成果を、地域管理経営計画に反映させるという赤谷プロジェクトの協定で定めた手法を用いて、地域からの需要に応えた広葉樹材の利用が可能となる地域管理経営計画を策定することができた。「赤谷の森」における資源化のダイナミズムに、再び森林資源を、持続的なあり方をもって接合させていけるかどうかは、今後の具体的検討を待たねばならないが、赤谷プロジェクトが培ってきたガバナンス——それは筆者の見解では、順応的[Brunner et al. 2005; 宮内編 2013]だが明確な意志をもったガバナンスである——を効果的に作用させることによって可能になるだろう。

何より「赤谷の森」では、希少な大型猛禽類から足下の山菜に至るまで、様々な関心に立脚した、地元住民、林野行政、環境運動、市民ボランティア、専門家など多様な主体が、日々、森に通い、森を見つめている。こうした多数の眼によるガバナンスを機能させる10年間を経て、赤谷プロジェクトは「持続的な地域づくり」という難問に正面から向き合うことが可能となったのである。

一方、国有林管理のモデル・プロジェクトとしての位置づけからすれば、現下の国有林野政策の焦点となっている「本格的な利用期」にあるとされる人工林資源の循環的かつ持続的な利用と生物多様性保全の両立について、赤谷プロジェクトの枠組みを活用した実験的な取り組みはまだ本格的に展開されていない。プロジェクトが次に広げる羽は、エリア区分においてもすでに設定されている「実験的な、新時代の人工林管理の研究と実践」の領域が期待される。2017年のユネスコエコパーク指定を契機に、みなかみ町では民有林の人工林地帯の整備に取り組む住民の組織化を開始しており、国有林と民有林と境を越えた協働の可能性が開かれている。

⑦……………国有林における「資源化のダイナミズム」の再生に向けて

国有林は戦後の拡大造林を経て「本格的な利用期」にさしかかっていること、しかし天然林資源にとって拡大造林政策期は「守れない時代」でもあり、保護林制度の再編・拡充に端を発する環境政策の進展で、「守れない時代」は一気に「伐れない時代」にとって代わったことは冒頭で述べた。そして、赤谷プロジェクトという国有林の共同管理への挑戦の成果として、「赤谷の森」では地域からの需要に応えた「伐れる時代」の広葉樹材利用のあり方が再び模索されている。

資源の存する地域を取り巻く社会状況・制約条件と、主体による価値付与の関数として「資源化のダイナミズム」を捉えれば、過去から現在に至るまで「赤谷の森」には大別して

- ①薪山・秣山を中心とした前近代の利用
- ②酢酸製造・官行製材による大規模な収奪的利用
- ③拡大造林政策による広葉樹天然林→針葉樹人工林への転換
- ④観光レクリエーション利用
- ⑤大規模リゾートとダム開発計画（の頓挫）／住民運動
- ⑥赤谷プロジェクトによる生物多様性保全と持続的な地域づくり

と、6つの資源化の契機を確認することができた。このうち④や、とりわけ⑤の資源化のダイナミズムは、森林を森林資源として取り扱うことに価値を見出さない、あるいは副次的な価値付与の結

果として構想された。森が森であり続けることを決めた後に発足した赤谷プロジェクトが10年目にして出会った木製カスタネットは、1955年に創業され、拡大造林の流れとともに成長した生業であった。ここには「守れない時代」と「伐れない時代」を経て、本来あるべき森林資源と社会との望ましい関係を再構築する「守りながら伐れる時代」の要請と応答とを見てとることができるのではないだろうか。

一方で、赤谷プロジェクトの展開にみるような、国有林における資源化のダイナミズムを本格的に再生していくためには、多くの課題がある。それはひとこと言えば、資源化のダイナミズムを支える諸主体が有している社会的技術の多くが、30年近く続いた「伐れない時代」に一貫して失われてきたという事実である。ここで社会的技術とは、堀井[2012]が提唱する「社会を円滑に運営するための広い意味での技術」をさす。

たとえば現場で国有林野事業に従事する人びとの多くには、もはや広葉樹を単木的に利用する際の選木や伐採・搬出の技術は十分に継承されていない。現場の林業技術だけでなく、計画を編成するノウハウも同様である。それは林野庁職員に限らない。国有林野行政をみる私たちの理解や解釈の枠組みも「伐れない時代」にとらわれている可能性がある。本稿第1章で示したように、関[2013]は、福島県檜枝岐村の国有林において、機能類型区分としての「資源の循環利用林」が消えたことで、生業としての林産加工業に国有林から広葉樹材が供給される道が絶たれたという解釈を示した。しかし、『国有林野管理経営規程の解説』[日本林業調査会 1999]が機能類型区分をして「その有する諸機能のうち第一に発揮すべき機能によって類型区分」と説明しているように、機能類型の名称、いわば字面をもって木材生産機能を喪失したとまとめるのは早計に過ぎる。赤谷プロジェクトの実践をふまれば、国有林野の機能類型区分や地域管理経営計画は、そのガバナンスの如何によって、関が解釈する以上に順応的・可変的であることを示している。それゆえに、現場の林野庁職員や地域社会が、森林資源の資源化のダイナミズムを駆動させるための社会的技術を喪失しているとすれば、問題は根深いのである。

スコープを諸主体から地域社会や政策に広げてみた時にも、地域の生業の身の丈に合った小口の用材需要に応える流通のネットワークは、「伐れない時代」を経て、ほぼ失われてしまっている。赤谷プロジェクトの木製カスタネットは、地元の縁者から数本のブナ材を、また国道改良工事の際に処理されることになった支障木を「融通」してもらうところから始まった。一方で、国有林野事業の標準的な販売制度は、まとまった面積の森林を主伐・間伐して生産・販売することを前提につくられており、数本の用材を地元へ供給するにはシステムが大きすぎる。かつてあった慣行特売や随意契約など、社会関係に埋め込まれた流通制度の多くは、国有林野事業の合理化とともに無駄なものや（一部は）不透明なものとなされ、「効率的な」「透明性の高い」制度に再編成されていった。赤谷プロジェクトにおいても、流通の仕組みのどのように構築していくのかは、目の前に迫った今後の課題である。

こうした「伐れない時代」が国有林野行政や地域社会に与えた影響を、ひとつひとつ解消し、国有林における資源化のダイナミズムを再生していくためには、多様な主体が学び合うプラットフォームの構築と、「守りながら伐れる時代」に合わせた装置といった、地域資源管理の社会的技術の再構築が必要である。その意味においても、「赤谷の森」における実践は、森林管理のあり方

や枠組みそのものを問い直し、その先にある像を体現しようとしているのである。

註

(1)——1957年の「国有林生産力増強計画」、1961年の「国有林木材増産計画」、1966年の「第1次森林資源基本計画」等の一連の政策を拡大造林政策と称していた。

(2)——「守れない時代」「伐れない時代」という表現は、王〔2008：19〕に示唆を得ている。

(3)——2015年より森林生態系保護地域、生物群集保護林、希少個体群保護林の3区分に再編された。

(4)——酢酸は軍需用火薬の原材料としての需要に応えるためだったとされる。

(5)——この川古ダムは、利水目的もさることながら、地元では観光レクリエーション対策として要望された。猿ヶ京地区が中心となった要望活動の過程では、すぐ下流の相俣ダムが頻繁に水位変動して、景観上もボート遊覧の上でも都合が悪いことがしばしば語られていた。

(6)——2003年9月1日、赤谷プロジェクト地域説明会における林泉（川古温泉濱屋旅館）の発言。

(7)——『赤谷の森だより』第23号（2013年9月1日発行）。

(8)——2003年5月27日、(仮称)三国プロジェクト第2回準備会議における岡田洋一（湯宿温泉金田屋旅館）の発言。

(9)——2004年3月に締結した協定の締結期間は2011年3月までの7年間でされた。7年となったのは「赤谷の森」を含む利根上流森林計画区の地域管理経営計画の期間（5年）を考慮したためである。つまり、すでに進行中の計画が4年目にさしかかる時期であったため、現計画（2年）と次計画（5年）をあわせて7年とした。なお第2期協定では、赤谷プロジェクト地域協議会も加わり3者協定となった。

(10)——2013年までの詳細な経過は茅野〔2014a〕第7章を参照。なお、本稿には2017年までの経過を含む。

(11)——担当区とは、森林管理署が所管する国有林をさらに担当範囲によって区分する単位で、森林官が配置され、森林事務所に駐在する。

(12)——森林環境保全ふれあいセンターは、当時林野庁が打ち出した「国民参加の森づくり」の担い手として、同時期に全国10ヶ所に設置された。

(13)——人工林の自然林への復元は、2003年4月、第1回準備会議に対して日本自然保護協会が準備した討議資料「(仮称)三国プロジェクト構想案」に盛り込まれていた。同年5月に開催された第2回準備会議で、関東森

林管理局から「作った人工林については、今の観点から見れば人工林にし過ぎたといえるような、現在うまく育っていないところは、順次天然林に戻すことも考えたい」との発言もあり、発足当初からプロジェクトの取り組みに位置づけられた。

(14)——赤谷プロジェクトの場で溪流環境の生物多様性について最初に問題提起があったのは、2003年4月の第1回準備会議の席上、地域住民有志から河川の取り扱いに関する質問があり、関東森林管理局が応じたやりとりであった。その後、2003年11月の第1回企画運営会議に、関東森林管理局から、溪流環境保全のための手法検討に関するプログラムが提案され、2004年度からプロジェクトの取り組みに加わった。

(15)——イヌワシ・クマタカの生息場所の質を向上させるための森林管理は、約5年間のモニタリング調査を経た2009年度の猛禽類モニタリングWG（座長：山崎亨・アジア猛禽類ネットワーク会長）の検討の結果、2010年2月の自然環境モニタリング会議に提案された。具体的には、明らかになったハンティング場所周辺の人工林を「自然林に誘導する優先度の高い地区」と提起した。

(16)——筆者が東北森林管理局関係者から聞きとった内容によれば、大型猛禽類の生息が明らかになっている場所では、繁殖活動の有無にかかわらず、作業時期を予め夏以降と決定する森林管理署が多く、実行を請け負う事業者は作業時期が集中して負担になっている。このような判断材料やガイドラインは、事業の効率化という点からも効用がある。

(17)——なお、営巣・抱卵の有無が「不明」の場合は「有」として判断することとされている。

(18)——2013年7月4日、赤谷地区住民・阿部均司氏への聞きとり調査による。

(19)——2015年1月24日、町内で開かれた「みなかみ地域エネルギーフェスタ」中の公開懇談会における、みなかみ町農政課職員の発言。筆者は懇談会の進行を務めた。

(20)——こうした集計結果は、赤谷プロジェクト地域協議会と地元観光協会の要職を兼ねていた岡村興太郎らによって、節目ごとに観光業関係者に共有されていた。

(21)——地元では三国路自然歩道の名称で定着しているが、国立公園の枠組みでは、中部北陸自然歩道の一部を

成す。

(22)——ただし「わかっている」「わからない」は感覚的な測定尺度であり、この値がそのまま理解度を示しているとは限らない。

(23)——『赤谷の森だより』第23号(2013年9月1日発行)。

(24)——2013年4月20日と2014年11月17日に実施した富澤健一氏への聞きとりによる。ただし、武蔵野美術大学造形学部デザイン情報学科研究室[2011]では、最盛期に72万個との記述がある。2016年に富澤氏に行ったインタビューを元にかかれた赤堀[2016]でも200万個とあるため、本稿では筆者が実施した聞きとり調査でも得られた200万個という情報を採用する。

(25)——以下の記述は、2013年4月20日と2014年11月17日に筆者が実施した富澤氏への聞きとり調査をもとに構成する。

(26)——富澤氏は「赤谷の森の別の谷からは、そんなにブナが出なかった」と筆者に語った。「赤谷の森」の森林史(本稿第2章)で述べたように、相当の奥山を除いては酢酸工場や官行製材所による伐採圧が高く、拡大造

林の時代を迎えても大径のブナは少なかったと推察される。このことは、2003年5月の準備会議における赤谷地区住民の地野肇氏(故人)の以下の発言からも裏づけられる。

「昭和38年から40年ころの感覚をいうと、植生は川古温泉を少し上ったところは全部50年生くらいの木だった。酢酸を作る会社があって、東京発電のところで木を燃やして、煙から酢酸を採っていた。谷の途中までは伐ってあったということだ。八木沢の付近はブナ林で伐っていない。手前はサワグルミ・ミズキの40年生くらいの木だった。渋沢から道路へ出て、道路から上は4,50年生の木、渋沢から奥は手がついていなかった。」

(27)——施業群は森林管理局長が定めるもので、当時の関東森林管理局では、スギ・ヒノキ・カラマツ・アカマツ・天然林・ブナの樹種に「長伐期」「分散伐区」「複層林」「択伐」の4種の伐採方法を組み合わせて、16の施業群を設定し、それ以外の取扱いを行う森林を「その他」に区分していた。

文献

- 赤堀楠雄. 2016. 「地元産広葉樹の活用目指す：日本自然保護協会が協力」.
『木材情報』2016年8月号：pp. 23-26.
- 明石信廣・長池卓男. 2016. 「シカと森林の持続的な管理に向けて：赤谷プロジェクトと占冠村の事例」.
『哺乳類科学』, 56(2)：pp. 225-231.
- 赤谷プロジェクト. 2015. 『赤谷の森 基本構想 2015』<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/akaya/akayanomori-kihonkousou2015.html>
- 赤谷森林ふれあい推進センター編. 2013. 『赤谷プロジェクトの歩み：第1期』https://www.nacsj.or.jp/akaya/ap_ayumi.html
- R. D. Brunner, T. A. Steelman and L. Coe-Juell. 2005. Adaptive Governance: Integrating Science, Policy, and Decision Making. Columbia University Press.
- 茅野恒秀. 2003. 「国有林野における保護林制度の政策過程」.
『環境社会学研究』, 9：pp. 171-184.
- 茅野恒秀. 2009a. 「プロジェクト・マネジメントと環境社会学：環境社会学は組織者になれるか、再論」.
『環境社会学研究』, 15：pp. 25-38.
- 茅野恒秀. 2009b. 「協働による溪流環境の復元の試み：赤谷プロジェクトにおける新たな治山事業」.
『土木學會誌』(947)：pp. 22-24.
- 茅野恒秀. 2014a. 『環境政策と環境運動の社会学：自然保護問題における解決過程および政策課題設定メカニズムの中範囲理論』ハーベスト社.
- 茅野恒秀. 2014b. 「多様な主体による森林管理と地域づくり」.
蔵治光一郎・保屋野初子編『緑のガムの科学：減災・森林・水循環』, pp. 126-140, 築地書館.
- 福島正夫・西川善介編. 1957. 『明治二十六年全国山林原野入会慣行調査資料 群馬縣』, 森林所有権研究会.
- 堀井秀之. 2012. 『社会技術論』, 東京大学出版会.
- 関東森林管理局. 2006. 『利根上流森林計画区第3次地域管理経営計画書』.
- 関東森林管理局. 2011. 『赤谷の森 管理経営計画書(第4次地域管理経営計画書(利根上流森林計画区)別冊)].
- 関東森林管理局. 2016. 『赤谷の森 管理経営計画書(第5次地域管理経営計画書(利根上流森林計画区)別冊)].
- 蔵治光一郎. 2009. 「国有林の共同管理と治山ダム部分撤去：利根川源流・赤谷プロジェクトの挑戦」.

- 『現代林業』, 520: pp. 40-44.
- 松村和則編. 1997. 『山村の開発と環境保全: レジャー・スポーツ化する中山間地域の課題』. 南窓社.
- 宮内泰介編. 2013. 『なぜ環境保全はうまくいかないのか: 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』, 新泉社.
- 桃野村誌編纂委員会編. 1961. 『桃野村誌』, 月夜野町誌編纂委員会.
- 武蔵野美術大学造形学部デザイン情報学科研究室. 2011. 『2010年度デザイン情報学演習〈デザインの解剖「カスタネット」』, 武蔵野美術大学造形学部デザイン情報学科研究室.
- T. Nagaike, T. Fujita, S. Dejima, T. Chino, S. Matsuzaki, Y. Takanose and K. Takahashi. 2012. Interactive influences of distance from seed source and management practices on tree species composition in conifer plantations. *Forest Ecology and Management*, 283: pp. 48-55.
- 永田恵十郎. 1988. 『地域資源の国民的利用』. 農山漁村文化協会.
- 日本林業調査会. 1999. 『国有林野管理経営規程の解説』. 日本林業調査会.
- 新治村の自然を守る会・日本自然保護協会. 1999. 『イヌワシ・クマタカの子育てが続く自然を守る』. 日本自然保護協会.
- 新治村誌編さん委員会編. 2009. 『新治村誌 通史篇』. 群馬県みなかみ町.
- 農林水産省. 2016. 『平成27年度 森林・林業白書』.
- 王 智弘. 2008. 「伐れない時代の論点」. 『環境社会学会ニュースレター』, 47: pp. 19. (<http://jp-kankyo.sakura.ne.jp/pdf/nl/news47.pdf>)
- 佐藤 仁編. 2008. 『資源を見る眼: 現場からの分配論』. 東信堂.
- 佐藤 仁. 2011. 『「持たざる国」の資源論: 持続可能な国土をめぐるもう一つの知』. 東京大学出版会.
- 関 礼子. 2013. 「自然順応的な村の資源保全と「伝統」の位相: 福島県檜枝岐村のサンショウウオ漁と人びとの暮らし」. 宮内泰介編 『なぜ環境保全はうまくいかないのか: 現場から考える「順応的ガバナンス」の可能性』, 新泉社, pp. 148-171.
- 「目で見る新治村」 編集委員会編. 1989. 『村制80周年記念写真集 目で見る新治村』, p. 104.
- 高橋剛一郎・井口英道. 2012. 「溪流環境の復元を目的に加えた治山事業の計画と施工: 茂倉沢における試み」. 『砂防学会誌』, 64(5): pp. 24-31.
- 高橋剛一郎・石川芳治・中井達郎・太田猛彦. 2017. 「治山ダム撤去による溪流環境の回復」. 『砂防学会誌』, 70(2): pp. 3-10.
- 土屋俊幸. 2016. 「森林の観光レク利用と地域資源管理」. 志賀和人編著 『森林管理制度論』, 日本林業調査会, pp. 187-228.

(信州大学人文学部, 国立歴史民俗博物館共同研究員)
(2017年12月12日受付, 2018年6月4日審査終了)

Reconstruction of “The Dynamism of Resource Governance” in National Forest : In Case of the AKAYA Project

CHINO Tsunehide

In recent years, artificial forests in Japan have reached “full-fledged use periods”. However, especially in national forests, through the experience of nature conservation issues in the late of 1980s, and drastic reform of the national forestry policy, the use of natural forest is almost stopped. In this paper, “the dynamism of resource governance” is constituted as a function of defining value by the actors, and its social, economical, environmental situation in the local communities. On this point of view, the dynamism of natural forest resource governance in Japan may have been lost, though it had close relation to local livelihood.

The “AKAYA Forest” is about 10,000 hectares national forest in Minakami-Town, Gunma prefecture. It is one of the forests that followed a typical course of national forestry policy: as destructive forestry during the war, conversion from natural forest to artificial forest by the expansive afforestation policy in 1960s, location of tourism recreation facilities in 1980s, conflict concerning nature conservation and designation of protected area in 1990s–2000s. In 2003, The “AKAYA Project”, which the AKAYA Project Regional Residents Council, the Kanto Regional Forest Office and the Nature Conservation Society of Japan collaborate, was established to tackle biodiversity conservation and sustainable community development. The characteristic of the project is that it is not merely a nature restoration project but promotes collaborative management of national forests and its resource governance.

In 2016, the Kanto Regional Forest Office made the forest plan of “AKAYA Forest”, including sustainable use of natural forest with biodiversity ensured, to respond to the demand from the local community. The progressive plan was brought by the relationship between the local wooden castanet manufacturing industry and the AKAYA Project. While considering this process the ideal interaction of forest resources and society for reconstructing the dynamism of resource governance, “the social technology” of resource management will also have to be reconstruct.

Key words : National Forest, The AKAYA Project, Governance, Sustainable Community Development, The Dynamism of Resource Governance
